

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月21日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者

住所 千葉縣市原市五井海岸5番地の1
氏名 JNC石油化学(株)市原製造所
代表取締役専務
製造所長 長脇 紳二
電話番号 0436-23-1133

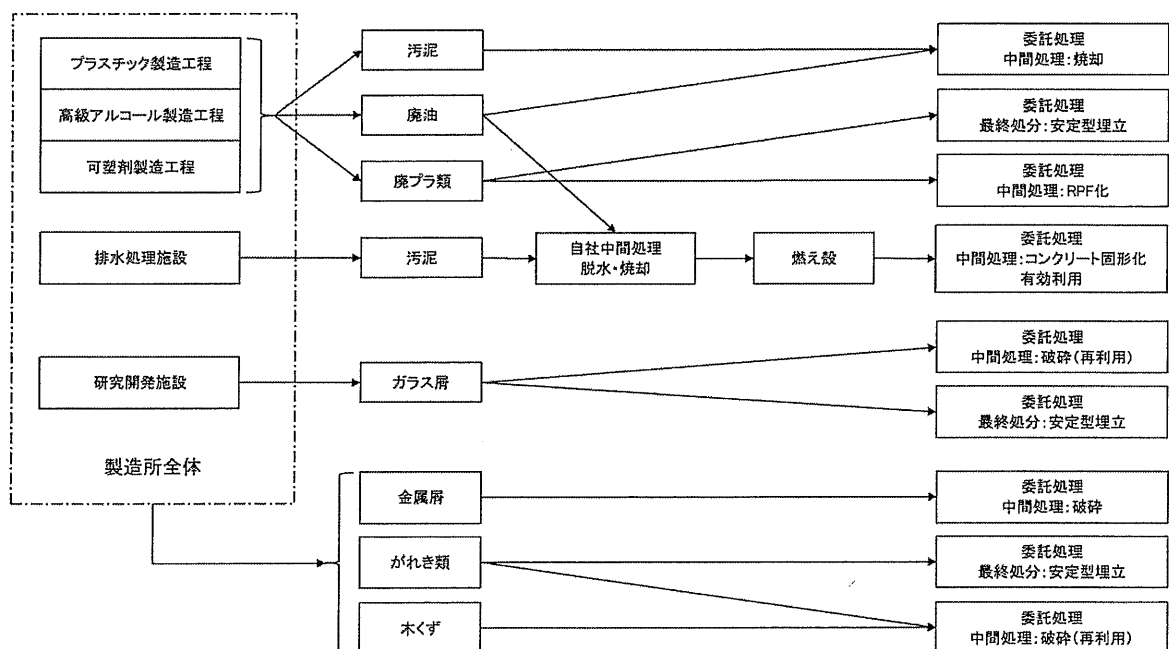
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JNC石油化学株式会社 市原製造所
事業場の所在地	千葉縣市原市五井海岸5番地の1
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

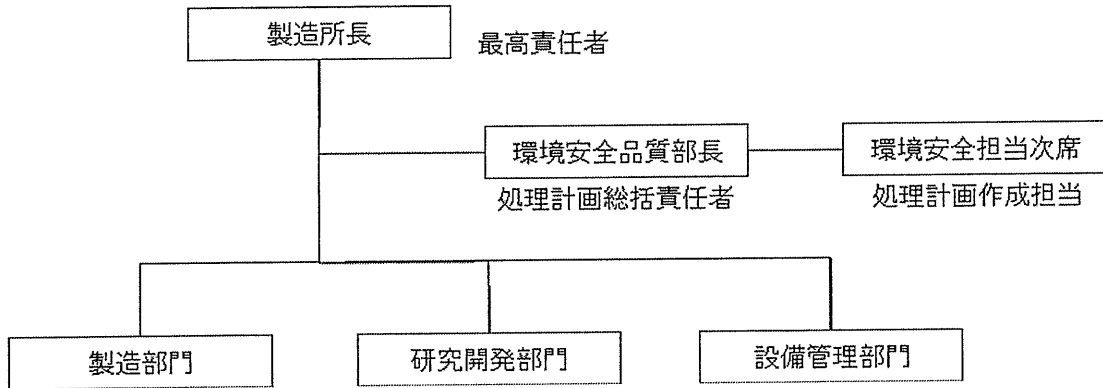
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：化学工業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 : 26,808百万円
③ 従業員数	677人 (正社員471人 協力会社社員206人)

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(これまでに実施した取組) 製造製品の集約に伴い平成22年酢酸エチル、平成23年及び令和3年にポリプロ製造プラント廃止及び、令和元年ポリプロ製造プラント製法転換工事により、汚泥及び燃え殻の発生量が減少傾向である。平成28年から排水処理設備の運転不良が改善され汚泥量（含水）が減少傾向である。今年度も安定運転できるよう対応予定である。		
②計画	【目標】	別紙1の通り	
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(今後実施する予定の取組) RC方針であるゼロエミを推進することにより、生産設備の効率的運転を行い、ロスに伴う廃棄物の発生を抑制する。運転改善により汚泥量（含水）の増加を防止できることが今年度も予想されるが、継続して運転改善できるよう対応予定である。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず：試薬瓶、原料瓶について分別及び再生利用先と契約して処理することにより、埋立量を削減継続している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：分別を更に推し進めると共に処理委託会社を調査し、埋立処理しない会社と契約し、再資源化できるよう対応する。 ガラスくず：薬液が付着したガラス器具類の洗浄乾燥処理によるリサイクル回収を推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) 自社での再生利用可能なものがないか検討を実施する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	1,211 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	34,693 t	1,211 t
(これまでに実施した取組) 排水処理工程及び生産施設から発生する汚泥を脱水・焼却により減量化し、燃え殻として排出している。 生産プラントから副生する廃油を、一部ボイラー燃料として減量化及び、熱回収を行っている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	1,334 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	35,022 t	1,334 t
(今後実施する予定の取組) 汚泥発生量・及び廃油の削減について検討を実施する。汚泥は排水設備運転不良により含水汚泥量が多かったが、運転性を改善して削減となるよう対応し、本年度も継続予定。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	（これまでに実施した取組） 埋立処分または海洋投入処分は行っていない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	（今後実施する予定の取組） 埋立処分及び海洋投入処分の予定はない。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙2の通り
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（これまでに実施した取組） 燃え殻：平成22年度7月まで行ってきた管理型処分場への埋立処分を止め、処理先を変更し、平成24年度以降はコンクリート固化等による再生利用を行っている。今年度もこれを継続している。		

		【目標】	別紙3の通り
②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(今後実施する予定の取組)		
廃棄物全般に渡り再生利用業者、認定熱回収業者等への委託処理を計画する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
	排出量	35,073 t	1,318 t	1.0 t	165.0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず
	排出量	183 t	13 t	1 t	3 t
	産業廃棄物の種類	がれき類			
	排出量	14 t	t		
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
	排出量	35,229 t	1,370 t	1.0 t	75.0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず
	排出量	177 t	23 t	1 t	10 t
	産業廃棄物の種類	がれき類			
	排出量	12 t	t		

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量	380 t	107 t	1.0 t	165.0 t	183 t	13 t
優良認定処理業者への処理委託量	258 t	105 t	1.0 t	165.0 t	101 t	13 t
再生利用業者への処理委託量	95 t	105 t	t	158.0 t	83 t	13 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	がれき類			
全処理委託量	1 t	3 t	14 t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	3 t	1 t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1 t	1 t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t

別紙3

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量	207 t	36 t	1.0 t	75.0 t	177 t	23 t
優良認定処理業者への処理委託量	169 t	31 t	t	67.0 t	113 t	23 t
再生利用業者への処理委託量	139 t	31 t	t	67.0 t	97 t	23 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	がれき類			
全処理委託量	1 t	10 t	12 t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	1 t	5 t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1 t	9 t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t